

岡山県視覚障害者センター 令和4年度 事業計画

1 基本方針

視覚障害者情報提供施設としての業務活動を通じて、利用者の生活の質的向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。また、この目的を遂行するための取り組みとして、以下のことを計画している。

- a) 岡山県下に在住する視覚障害者のうち、本人の意思で登録申請を済ませた者を対象にサービスを行う。また、視覚障害が進行中の人を含め、中途視覚障害者の相談や自立支援に努める。
- b) 利用者個人の最も利用しやすい方法で情報を提供する。
- c) 情報提供施設としての機能をより充実させ、点字・録音図書の蔵書を増やすよう努力し、貸出事業を充実させると共に、テキストデージー図書を作成し、サピエ図書館に登録する。
- d) 点字情報ネットワーク事業（サピエ）及び点字即時ネットワーク事業（点字JBニュース）の利用者拡大に努める。
- e) 情報の獲得に有効な視覚障害者用の音声パソコン・iPhone・iPadの体験会を計画し、それらの環境の整備に努める。
- f) 職員研修の機会を増やし資質向上に努める。
- g) 視覚障害者の業団体が研修や会合にセンターの会議室を有効活用できるように努める。
- h) 点訳・朗読奉仕員の資質向上のための研修を充実させる。
- i) 施設の保守管理に努め、来館者の安全確保に留意する。
- j) サピエ図書館の体験とデージー再生機の体験会の開催に努める。
- k) 登録者が県下の視覚障害者の約15%にしか達していない。多くが情報弱者のままで、QOLも低いのではないかとと思われる。協会本部・岡山県眼科医学会・県市町村の障害福祉窓口担当者と協力し、登録者の増加に努める。
- l) 身体障害者手帳を交付されていない視覚障害者の登録に努める。

2 運営方針

受託事業の推進

1) 岡山県視覚障害者センターの管理運営

- (a) 施設管理・・・・・・・・施設の保守維持管理
- (b) 点字図書館業務・・・・点字と録音図書・雑誌の貸し出し、利用者のニーズに応じた蔵書の充実
- (c) 施設利用・・・・・・・・教養文化活動による施設利用の促進、カルチャー教室の開催、業団体や任意グループの会議室利用促進

2) 点字情報ネットワーク事業（サピエ）

全国ネットによる他館との相互貸借制度の活用

3) 特別活動委託事業

(a) 日常生活へのサービス

「みちしるべ」に協力し、以下を行う。

- ・ 中途視覚障害者の相談
- ・ 歩行・点字
- ・ 音声パソコンの指導
- ・ 日常生活用具の充実等

(b) 地域ボランティア研修

ボランティアの養成と質的向上の支援

(点訳・音声訳・テキストデイジーの作成・音声パソコンなど)

4) サピエ図書製作ボランティア養成事業

読書バリアフリー法の対象者は、視覚障害者以外であっても、視覚による情報入手が困難な人が対象となった。サピエ図書館の個人会員登録もできる。サピエ図書のコンテンツの充実には、全国の点字図書館が養成してきた音訳・点訳ボランティアが大きく貢献してきた。今後デイジー図書への要望が多くなると考えられる。この新事業でデイジー図書の充実を計りたい。

5) その他の受託事業

点字即時情報ネットワーク事業の利用促進

- ・ 点字JBニュースの点字印刷
- ・ 発送
- ・ メール版の発信および地域からの情報発信への取り組み